NISSO GROUP

証券コード：3440

第43回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2026年11月26日(木曜日) 午前10時30分

開催場所　福岡市中央区天神二丁目２番43号
ソラリア西鉄ホテル福岡　８階　「雪」

決議事項　第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　監査役の報酬額改定の件

目　次

第43回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類…… 5
事業報告…… 15
連結計算書類…… 37
計算書類…… 40
監査報告…… 43

日々創造

Always Create, Always Progress

株主の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。
平素は格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。
第43期は、2025年6月の持株会社体制移行を経て、新たなグループ経営体制の定着と将来の成長に向けた経営基盤の再構築に注力した年度となりました。この体制のもと、各事業会社の自律的な運営とグループ全体でのリスク管理を徹底することで、変化の激しい市場環境に耐えうる柔軟な組織づくりを推進しております。
今後もM&Aと「創る」力を成長の両輪とし、グループ一体となって収益力の強化と持続的な企業価値の向上に努めてまいる所存でございます。
株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申しあげます。



代表取締役社長　**石田　徹**

当社グループの価値創造ストーリー

M&Aによる成長	「創る」力による成長	先行投資	海外市場へ展開	ファンドへの取組み
M&Aで企業・技術・人財を獲得し、グループの「創る」力を磨き上げる	新製品・新規事業を創出し、シナジー・販路拡大、原価低減を行う	持続的な成長のため、人財・新規事業・新製品開発への先行投資を継続的に行う	日本で培った「創る」力を海外市場へ展開する ・海外拠点化プロジェクト ・海外調達 ・海外販売 ・海外M&A（生産）	・バリューアップ後の売却による収益機会の獲得と資本効率の向上を目指す ・ファンドの活用により、アプローチできていなかった業種・規模の企業を探索 ・後継者問題を抱える優良中小企業を一時的に引き受け、事業継承支援を行う
M&A×「創る」力 成長の両輪 **エリアと事業分野の拡大**				

企業・事業・市場・人財を創り、そこで生まれたキャッシュを次の成長へ再投資

価値を創造する「投資・事業創造グループ」を目指す

当社グループの価値創造プロセス

価値を創造する「投資・事業創造グループ」を目指す

「創る」力を還元する

・生み出した付加価値を
ステークホルダーへ還元する
・事業で獲得したFCF*1を
再投資に振り向ける
・資本コストと株価を意識
した経営の推進

*1 FCF：フリーキャッシュフロー

「創る」力を拡げる

・M&Aへの戦略的投資
・設備投資



「創る」力をつなぐ

・各社の力を連携し、無駄なく活かす
・顧客基盤の共有
・各社のリソースを結集し、
新製品開発、新規事業を実現
・設計工程や調達を一部海外へ移転する
海外拠点化プロジェクト

「創る」力を鍛える

・人財への投資
・製造原価の削減
・PMI*2により事業基盤を鍛える
・ハード以外のソフト力を強化
（品質、技術、デザイン、DX）
・成長が期待される既存事業強化
（再エネ、パネル、DC*3向け）

*2 PMI：M&A後の経営統合プロセスのこと
*3 DC：データセンターの略

株 主 各 位

証券コード 3440
2026年11月６日
（電子提供措置の開始日）2026年10月30日
福岡市南区向野二丁目10番25号
日創グループ株式会社
代表取締役社長 **石田 徹**

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト
https://www.nissogroup.com/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「ＩＲライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日創グループ」又は「コード」に当社証券コード「3440」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/ＰＲ情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年11月25日（水曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1．日　　時　2026年11月26日（木曜日）午前10時30分

2．場　　所　福岡市中央区天神二丁目２番43号
ソラリア西鉄ホテル福岡　８階　「雪」

3．目 的 事 項
報 告 事 項
1．第43期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第43期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　監査役の報酬額改定の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
３ページ及び４ページに記載の議決権行使についてのご案内をご参照ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
① 連結計算書類の「連結注記表」
② 計算書類の「個別注記表」
従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申しあげます。
議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 **2026年11月26日（木曜日）午前10時30分**

株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）により議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 **2026年11月25日（水曜日）午後6時到着分まで**

インターネットにより議決権を行使される場合



次のページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2026年11月25日（水曜日）午後6時まで**

議決権行使のお取扱いについて

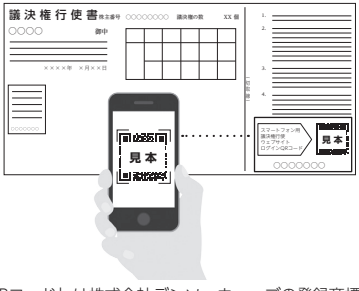
⑴書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
⑵インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
⑶インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
⑷代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

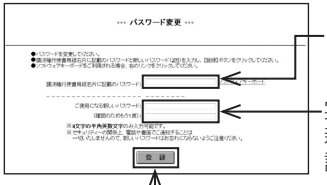
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

（受付時間　年末年始を除く9:00～21:00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識すると共に、持続的な成長と企業価値向上を図るための資金を成長投資に振り向けていくことに力点を置きながら、各事業年度の経営成績を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、下記のとおりとさせていただきたく存じます。

⑴　配当財産の種類	金銭といたします。
⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき　**42円** （普通配当42円） 配当総額　**269,672,088円**
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日	2026年11月27日

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役５名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役（社外取締役）を1名増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号　1

石田（いしだ）　徹（とおる）

再任

生年月日
1971年５月22日生

所有する当社の株式数
513,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年 ６月	日創工業有限会社（現当社）入社
2003年 ９月	日創工業株式会社（現当社）取締役
2005年 ４月	同社取締役営業推進部長
2007年 ４月	当社取締役執行役員営業推進部長
2008年 11月	当社常務取締役執行役員管理部長
2010年 ４月	当社常務取締役執行役員管理部長兼品質管理部長
2014年 ９月	当社常務取締役執行役員管理部長
2014年 11月	**当社代表取締役社長（現任）**
2016年 ３月	吾嬬ゴム工業株式会社代表取締役社長
2017年 ４月	綾目精機株式会社代表取締役社長
2018年 ３月	株式会社ダイリツ代表取締役社長
2022年 ９月	**綾目精機株式会社代表取締役会長（現任）**
2023年 １月	株式会社ワタナベテクノス代表取締役
2023年 ２月	**ニッタイ工業株式会社代表取締役（現任）**
2023年 ３月	株式会社天神製作所代表取締役
2023年 10月	**カナエテ株式会社代表取締役社長（現任）**
2024年 １月	**株式会社マルトク代表取締役（現任）**
2024年 10月	大鳳株式会社代表取締役社長
2024年 10月	**フォームテックス株式会社代表取締役（現任）**
2025年 ２月	**大鳳株式会社代表取締役（現任）**
2025年 ６月	**株式会社泉製作所代表取締役（現任）**
2026年 ５月	株式会社B SLASH HOLDINGS代表取締役
2026年 ５月	**株式会社ベルフラッツ代表取締役（現任）**
2026年 ５月	**株式会社ビーズネクサス代表取締役（現任）**
2026年 ５月	**株式会社ビーズコンセプション代表取締役（現任）**
2026年 ９月	**株式会社天神製作所代表取締役社長（現任）**

重要な兼職の状況

綾目精機株式会社代表取締役会長
ニッタイ工業株式会社代表取締役
カナエテ株式会社代表取締役社長
株式会社マルトク代表取締役
フォームテックス株式会社代表取締役
大鳳株式会社代表取締役
株式会社泉製作所代表取締役
株式会社ベルフラッツ代表取締役
株式会社ビーズネクサス代表取締役
株式会社ビーズコンセプション代表取締役
株式会社天神製作所代表取締役社長

取締役候補者とした理由

石田徹氏は、製造部門の勤務経験を経て、営業部門、品質管理部門及び管理部門の各部門を取締役として統括してきたほか、2014年11月より当社代表取締役社長を務めるとともに、当社グループの経営全般を統括しております。経営の各方面に精通しており、当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

大里 和生（おおさと かずお）

再任

生年月日
1966年10月19日生

所有する当社の株式数
93,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 10月	日創工業有限会社（現当社）入社
2003年 9月	日創工業株式会社（現当社）取締役
2005年 4月	同社取締役営業部長
2007年 4月	当社取締役執行役員営業部長
2008年 11月	当社常務取締役執行役員営業部長
2014年 11月	当社専務取締役営業部長
2016年 3月	吾嬬ゴム工業株式会社取締役営業部長
2016年 4月	**日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長（現任）**
2019年 9月	吾嬬ゴム工業株式会社取締役
2022年 2月	株式会社壹会代表取締役会長
2024年 10月	**カナエテ株式会社取締役（現任）**
2025年 6月	**当社専務取締役グループ経営戦略本部長（現任）**
2025年 6月	**日創プロニティ株式会社代表取締役社長（現任）**
2026年 5月	株式会社B SLASH HOLDINGS取締役
2026年 5月	**株式会社ベルフラッツ取締役（現任）**
2026年 5月	**株式会社ビーズネクサス取締役（現任）**
2026年 5月	**株式会社ビーズコンセプション取締役（現任）**
2026年 9月	**株式会社ワタナベテクノス代表取締役（現任）**

重要な兼職の状況

日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長
カナエテ株式会社取締役
日創プロニティ株式会社代表取締役社長
株式会社ベルフラッツ取締役
株式会社ビーズネクサス取締役
株式会社ビーズコンセプション取締役
株式会社ワタナベテクノス代表取締役

取締役候補者とした理由

大里和生氏は、製造部門及び営業部門の業務に精通しており、現在はグループ経営戦略本部長として経営戦略を推進するとともに、複数の子会社の代表取締役等を務めております。当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

諸岡 安名（もろおか やすのり）

再任

生年月日
1959年1月7日生
所有する当社の株式数
13,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月　株式会社佐賀銀行入行
2003年 6月　同行福岡本部調査役
2004年 10月　同行人事企画部付主任調査役　アイ・ケイ・ケイ株式会社（現アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社）出向、同社経営企画室長
2007年 1月　同社経営企画部長
2007年 7月　同社転籍、同社取締役経営企画部長
2012年 2月　同社取締役経営管理部長
2014年 4月　日創プロニティ株式会社（現当社）入社経営企画室副室長
2015年 11月　当社取締役経営企画室長
2017年 4月　綾目精機株式会社監査役
2020年 8月　吾嬬ゴム工業株式会社取締役管理部長（現任）
2023年 3月　株式会社天神製作所監査役
2024年 2月　カナエテ株式会社取締役（現任）
2025年 6月　当社取締役グループ経営戦略本部ＩＲ・ＳＲ担当ＩＲ・ＳＲ部長（現任）
2025年 10月　日創プロニティ株式会社取締役(現任)

重要な兼職の状況
吾嬬ゴム工業株式会社取締役管理部長
カナエテ株式会社取締役
日創プロニティ株式会社取締役

取締役候補者とした理由
他社（上場企業）における取締役としての経営経験を有する諸岡安名氏は、経営企画部門及びＩＲ・ＳＲ部門の業務に精通しており、現在はＩＲ・ＳＲ部門を取締役として統括しております。当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

小田 浩之（おだ ひろゆき）

新任

生年月日
1981年12月18日生
所有する当社の株式数
1,500株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2012年 6月　アイ・ケイ・ケイ株式会社（現アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社）入社
2017年 3月　日創プロニティ株式会社（現当社）入社
2023年 2月　ニッタイ工業株式会社取締役管理部長
2024年 8月　ニッタイ工業株式会社取締役管理本部長（現任）
2024年 10月　大鳳株式会社取締役統括本部長（現任）
2024年 10月　フォームテックス株式会社取締役統括本部長
2025年 6月　株式会社泉製作所取締役（現任）
2025年 6月　当社執行役員経営管理部長（現任）
2026年 4月　フォームテックス株式会社取締役（現任）
2026年 5月　株式会社B SLASH HOLDINGS取締役
2026年 5月　株式会社ベルフラッツ取締役（現任）
2026年 5月　株式会社ビーズネクサス取締役（現任）
2026年 5月　株式会社ビーズコンセプション取締役（現任）

重要な兼職の状況
ニッタイ工業株式会社取締役管理本部長
大鳳株式会社取締役統括本部長
株式会社泉製作所取締役
フォームテックス株式会社取締役
株式会社ベルフラッツ取締役
株式会社ビーズネクサス取締役
株式会社ビーズコンセプション取締役

取締役候補者とした理由
小田浩之氏は、財務・会計及びM&Aに関する豊富な知識と経験を有するとともに、当社執行役員及びグループ会社の取締役として経営に携わるなど、当社グループの事業及び経営管理に関する幅広い知見を有しております。これらの経験と見識を活かし、当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

髙山 大地（たかやま だいち）

再任

社外

生年月日

1981年10月19日生

所有する当社の株式数

ー株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年 4月	最高裁判所司法研修所入所
2005年 9月	同所修了
2005年 10月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
2005年 10月	西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所アソシエイト弁護士
2011年 3月	弁護士登録（福岡県弁護士会）
2011年 4月	髙山総合法律事務所（現明倫国際法律事務所）代表弁護士
2012年 4月	**明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士（現任）**
2016年 11月	**日創プロニティ株式会社（現当社）社外取締役（現任）**

重要な兼職の状況

明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

髙山大地氏は、弁護士として国内外の会社法務、M＆A等の法律事務に深く携わり、企業経営を統治する十分な見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、取締役会では積極的に意見・提言を表明していただいており、引き続き当社グループの経営に対する監督と有効な助言を独立かつ客観的な立場からいただくことを期待できると判断し、同氏を社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 6

立花 秀樹（たちばな ひでき）

新任

社外

生年月日

1962年7月15日生

所有する当社の株式数

ー株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	株式会社福岡銀行入行
2009年 4月	同行秘書室長
2012年 4月	同行渡辺通支店支店長
2014年 4月	同行本店営業部総合営業第一部長
2015年 4月	同行執行役員本店営業部長
2017年 4月	同行常務執行役員福岡地区本部長
2018年 4月	同行常務執行役員北九州本部長
2019年 6月	同行取締役常務執行役員北九州本部長
2020年 4月	同行取締役常務執行役員
2020年 4月	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ執行役員
2021年 4月	株式会社十八親和銀行取締役専務執行役員
2023年 4月	**株式会社ＦＦＧカード代表取締役社長（現任）**

重要な兼職の状況

株式会社ＦＦＧカード代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

立花秀樹氏は、長年にわたり金融機関において要職を歴任され、企業金融及び企業経営に深く携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、当社グループの経営戦略、M&A及び法務・ガバナンスを含む成長戦略等について有効な助言をいただくとともに、当社グループの経営に対する監督を独立かつ客観的な立場から行っていただくことを期待できると判断し、同氏を社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注)1. 小田浩之氏は新任の取締役候補者であり、立花秀樹氏は新任の社外取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 髙山大地氏は、社外取締役候補者であります。現在、同氏は当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって10年となります。
4. 立花秀樹氏は、過去10年間において、当社の特定関係事業者である株式会社福岡銀行の業務執行者でありました（2021年４月退任）。なお、同氏の同行における地位及び担当は、上記略歴欄に記載のとおりであります。

5．当社は髙山大地氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は３百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。また立花秀樹氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務として行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって塡補することとしております（但し、違法な報酬又は利益、故意の行為、過去又は係争中の損害賠償請求等に起因する損害を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7．当社は、髙山大地氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、立花秀樹氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役４名のうち、有吉修氏及び広瀬隆明氏の両氏が本総会終結の時をもって任期満了となり退任されますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

永富　智之（ながとみ　としゆき）

新任

社外

生年月日

1962年４月６日生

所有する当社の株式数

－株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1987年	４月	株式会社西日本銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行
2006年	５月	同行田島支店支店長
2008年	５月	同行営業企画部主任調査役
2010年	１月	同行本城支店支店長
2011年	５月	同行人事部付主任調査役株式会社豊和銀行出向、同社経営管理部兼営業統括部担当部長
2013年	５月	同行福岡流通センター支店支店長
2015年	５月	同行室町支店支店長
2017年	10月	同行人事部付主任調査役有限責任監査法人トーマツ出向
2018年	**10月**	**同社転籍、同社開発部長（現任）**

重要な兼職の状況

有限責任監査法人トーマツ開発部長

社外監査役候補者とした理由

永富智之氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、金融実務及び企業経営に関する幅広い見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため、社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 2

吉倉　正幸（よしくら　まさゆき）

新任

社外

生年月日

1976年８月12日生

所有する当社の株式数

－株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2006年	12月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2010年	８月	公認会計士登録
2018年	**９月**	**吉倉公認会計士事務所所長（現任）**
2019年	**２月**	**株式会社ビジネスタイズ 代表取締役（現任）**
2020年	**８月**	**税理士法人アーク・パートナーズ所属税理士（現任）**
2022年	**４月**	**和奏監査法人社員（現任）**

重要な兼職の状況

吉倉公認会計士事務所所長
株式会社ビジネスタイズ代表取締役
和奏監査法人社員

社外監査役候補者とした理由

吉倉正幸氏は、公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験を有しております。これらの専門性と経験を活かし当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため、社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 永富智之氏及び吉倉正幸氏の両氏は、新任の社外監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外監査役候補者に関する事項
(1) 永富智之氏及び吉倉正幸氏の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
(2) 当社は、永富智之氏及び吉倉正幸氏の両氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は３百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。
(3) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務として行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております（但し、違法な報酬又は利益、故意の行為、過去又は係争中の損害賠償請求等に起因する損害を除く）。両氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
(4) 永富智之氏及び吉倉正幸氏の両氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏を独立役員として指定する予定であります。

（ご参考）スキルマトリックス（第２号及び第３号議案が原案通り承認された場合）

氏名	当社における地位	特に期待する分野				
		経営戦略	M&A	加工・ものづくり	財務・会計	法務・ガバナンス
石田　徹	代表取締役社長	●	●	●		
大里　和生	専務取締役	●	●	●		
諸岡　安名	取締役	●	●			
小田　浩之	取締役	●	●		●	
髙山　大地	社外取締役	●	●			●
立花　秀樹	社外取締役	●	●			●
新郷　匡	常勤監査役				●	●
堺　昌義	社外監査役				●	●
永富　智之	社外監査役				●	●
吉倉　正幸	社外監査役				●	●

第４号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2005年６月17日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額50百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は４名でありますが、第３号議案「監査役２名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、監査役の員数に変更はありません。

以上

事業報告（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

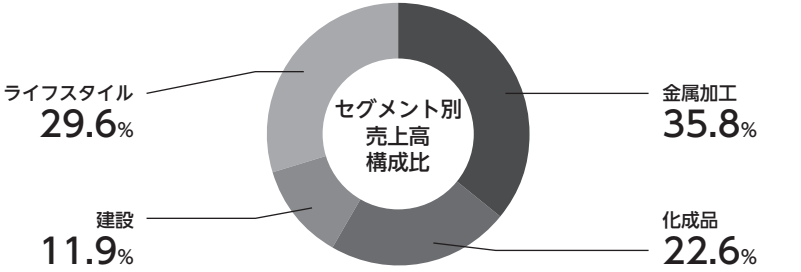
① 事業の経過及び成果

当期の連結業績

売上高

21,512百万円
（前期比△6.6%↓）

セグメント別売上高構成比



営業利益

620百万円
（前期比△55.1%↓）

経常利益

605百万円
（前期比△56.8%↓）

親会社株主に帰属する当期純利益

517百万円
（前期比△43.6%↓）

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方、中東情勢や自然災害、金融資本市場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、金属加工事業において、データセンター関連案件が好調に推移したものの、太陽電池アレイ支持架台及び金属サンドイッチパネルが減少しました。また、化成品事業で、前連結会計年度に子会社化した大鳳株式会社及び株式会社泉製作所の業績が期首から寄与しましたが、建設事業において、大型案件が集中し工事が大幅に進展した前期の反動により、売上高は21,512百万円（前期比6.6％減）、営業利益は620百万円（同55.1％減）、経常利益は605百万円（同56.8％減）となりました。なお、子会社株式（株式会社ダイリツ）を譲渡したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は517百万円（同43.6％減）となりました。

当連結会計年度より、株式会社B SLASH HOLDINGS並びに同社の子会社である株式会社ベルフラッツ、株式会社ビーズネクサス及び株式会社ビーズコンセプションを連結の範囲に含めたことに伴い、当社グループにおける事業内容及び経営管理区分を見直した結果、報告セグメントの名称を従来の「タイル事業」から「ライフスタイル事業」に変更しております。

また、当該見直しに伴い、従来「その他」に含めておりましたカナエテ株式会社及び株式会社マルトクについても、当連結会計年度より「ライフスタイル事業」に含めて表示しております。

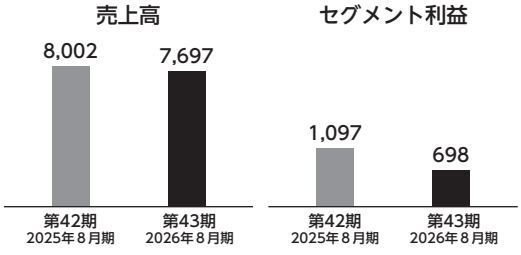
なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

金属加工事業

建設、エネルギー、機械設備分野等における各種金属製品の企画・設計・加工・製造・販売

データセンター関連案件は好調に推移しましたが、太陽電池アレイ支持架台及び金属サンドイッチパネルが減少し、売上高は7,697百万円（前期比3.8％減）、セグメント利益は698百万円（同36.4％減）、当連結会計年度末における受注残高は1,956百万円（同38.1％減）となりました。

（単位：百万円）

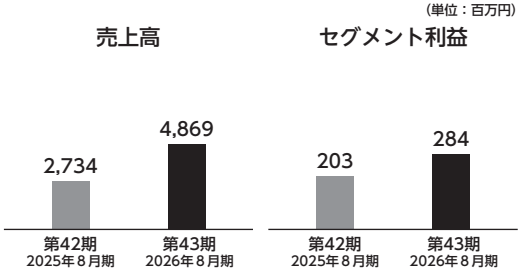


化成品事業

住宅、機械、インフラ分野、輸送機械等における各種ゴム・ウレタン製品・樹脂成型製品の企画・設計・加工・製造・販売

前連結会計年度において子会社化した大鳳株式会社及び株式会社泉製作所の業績が期首から寄与し、売上高は4,869百万円（前期比78.0％増）、セグメント利益は284百万円（同40.1％増）、当連結会計年度末における受注残高は397百万円（同43.0％増）となりました。

（単位：百万円）

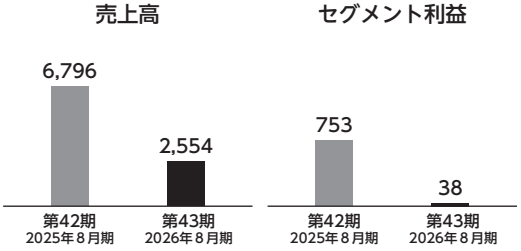


建設事業

内外装パネル工事、太陽光発電設備工事等を中心とした建設工事

大型案件が集中し工事が大幅に進展した前期の反動により、売上高は2,554百万円（前期比62.4％減）、セグメント利益は38百万円（同94.9％減）、当連結会計年度末における受注残高は1,412百万円（同10.0％増）となりました。

（単位：百万円）

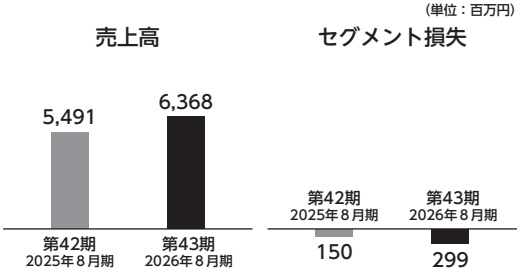


ライフスタイル事業

タイル製造・販売、木材加工・卸売、住宅設備機器の企画・EC販売、ものづくりWEBサービス、システム受託開発及び分譲マンションの企画・開発・販売、リノベーション事業

当連結会計年度において子会社化した株式会社ベルフラッツ及び株式会社ビーズネクサスが売上高に貢献した一方、カナエテ株式会社において新規事業の立ち上げに伴う認知度向上、顧客獲得及び販売基盤構築に向けた先行投資を積極的に実施いたしました。加えて、株式会社ベルフラッツにおいて、来期以降の竣工物件に対する広告宣伝費が先行して計上されたことなどにより、売上高は6,368百万円（前期比16.0％増）、セグメント損失は299百万円（前連結会計年度は150百万円のセグメント損失）、当連結会計年度末における受注残高は1,379百万円（同59.2％増）となりました。

（単位：百万円）



（注）セグメント利益の合計額と営業利益との差異△96百万円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,120百万円であります。その他事業において、太陽光発電事業の権利取得を中心に1,505百万円実施しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金で2,807百万円、長期借入金で1,618百万円の資金調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

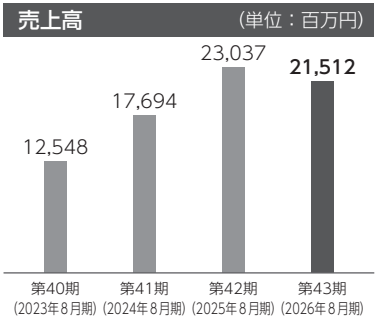
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

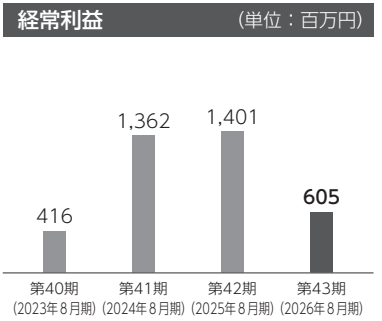
・当社は、2026年５月７日付で株式会社B SLASH HOLDINGSの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

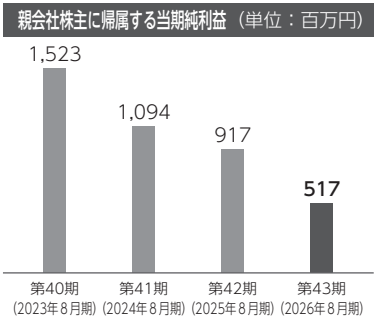
・当社は、2026年６月26日付で株式会社ダイリツの全株式を空研工業株式会社に譲渡いたしました。

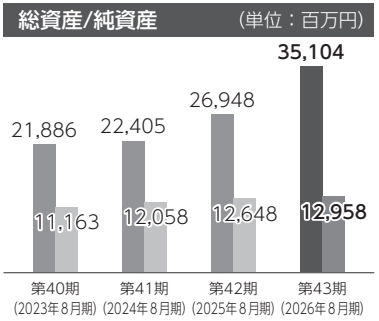
(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

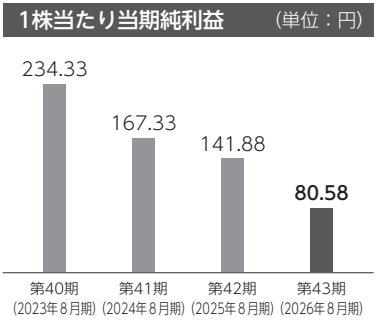
① 企業集団の財産及び損益の状況

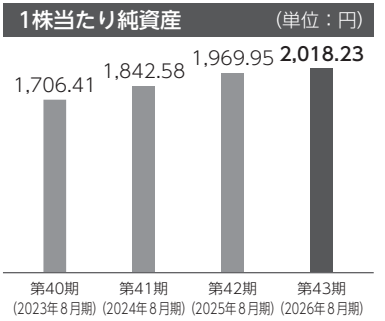










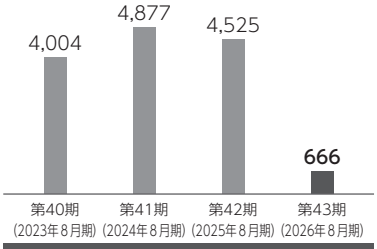


区分		第40期 (2023年８月期)	第41期 (2024年８月期)	第42期 (2025年８月期)	第43期 (当連結会計年度) (2026年８月期)
売上高	(百万円)	12,548	17,694	23,037	21,512
経常利益	(百万円)	416	1,362	1,401	605
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,523	1,094	917	517
総資産	(百万円)	21,886	22,405	26,948	35,104
純資産	(百万円)	11,163	12,058	12,648	12,958
１株当たり当期純利益	(円)	234.33	167.33	141.88	80.58
１株当たり純資産	(円)	1,706.41	1,842.58	1,969.95	2,018.23

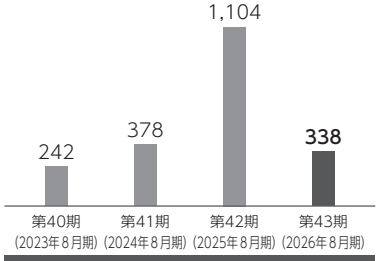
(注) 1．百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．１株当たり当期純利益は、期中平均自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産は、期末の自己株式数を控除した期末の発行済株式数により算出しております。
3．第41期の状況につきましては、金属加工事業において金属サンドイッチパネル及び太陽電池アレイ支持架台が伸長したことと、第40期においてM＆Ａにより子会社化した３社が通期に亘って増収に寄与したことに伴い経常利益が増加しました。
4．第42期の状況につきましては、建設事業において内外装パネル関連工事が伸長したこと及びM＆Ａにより子会社化した２社が増収に寄与したことに伴い売上高が増加しました。
5．第43期の状況につきましては、前記「(1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

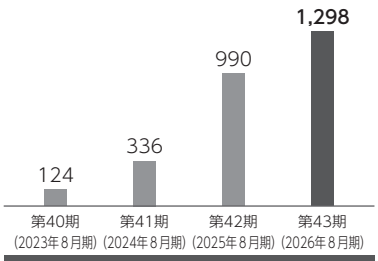
売上高 （単位：百万円）



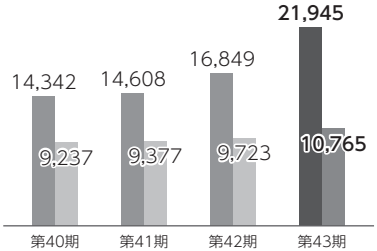
経常利益 （単位：百万円）



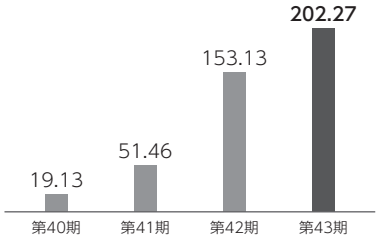
当期純利益 （単位：百万円）



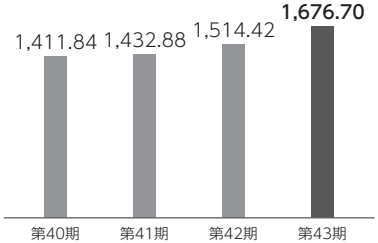
総資産/純資産 （単位：百万円）



1株当たり当期純利益 （単位：円）



1株当たり純資産 （単位：円）



区分		第40期 (2023年8月期)	第41期 (2024年8月期)	第42期 (2025年8月期)	第43期 (当事業年度) (2026年8月期)
売上高	(百万円)	4,004	4,877	4,525	666
経常利益	(百万円)	242	378	1,104	338
当期純利益	(百万円)	124	336	990	1,298
総資産	(百万円)	14,342	14,608	16,849	21,945
純資産	(百万円)	9,237	9,377	9,723	10,765
1株当たり当期純利益	(円)	19.13	51.46	153.13	202.27
1株当たり純資産	(円)	1,411.84	1,432.88	1,514.42	1,676.70

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末の自己株式数を控除した期末の発行済株式数により算出しております。
3. 第43期において、当期純利益には、株式譲渡による関係会社株式を売却したことによる関係会社株式売却益1,715百万円が含まれております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日創プロニティ株式会社	100	100.0	金属加工業
吾嬬ゴム工業株式会社	20	100.0	ゴム製品製造業
日創エンジニアリング株式会社	20	100.0	建設業
綾目精機株式会社	10	100.0	金属精密切削加工業
株式会社ワタナベテクノス	5	100.0	防音・消音設備製造業
ニッタイ工業株式会社	90	100.0	タイル製品製造業
株式会社天神製作所	10	100.0	畜産排泄物処理設備製造業
カナエテ株式会社	50	100.0	ものづくりWEBサービス
株式会社マルトク	35	100.0	木材加工業
大鳳株式会社	40	100.0	化成品販売業
フォームテックス株式会社	10	100.0 (100.0)	化成品加工業
株式会社泉製作所	30	100.0	工業用プラスチック製品製造業
株式会社B SLASH HOLDINGS	10	100.0	株式会社B SLASH HOLDINGSグループの管理・運営
株式会社ベルフラッツ	30	100.0 (100.0)	不動産分譲事業
株式会社ビーズネクサス	10	100.0 (100.0)	不動産のリノベーション事業
株式会社ビーズコンセプション	10	100.0 (100.0)	建築に関する企画、デザイン事業

(注) 1．上記の重要な子会社のほか、東北クリーンエネルギー02合同会社を含む35社の連結子会社があります。
2．株式会社ダイリツにつきましては、2026年6月26日付で全株式を譲渡したため、連結子会社から除外いたしました。
3．フォームテックス株式会社は、大鳳株式会社の子会社（当社の孫会社）であります。なお、（ ）内の数値は、間接保有分も含めた議決権比率であります。
4．2026年5月7日付で株式会社B SLASH HOLDINGSの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
5．株式会社ベルフラッツ、株式会社ビーズネクサス及び株式会社ビーズコンセプションは、株式会社B SLASH HOLDINGSの子会社（当社の孫会社）であります。なお、（ ）内の数値は、間接保有分も含めた議決権比率であります。
6．株式会社ベルフラッツは、2026年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ベルフラッツを吸収合併存続会社、株式会社B SLASH HOLDINGSを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、サステナビリティを巡る経営意識の高まり、デジタルトランスフォーメーションの進展、人の働き方の変化や多様性の尊重、更には地政学的リスクの増大など、近年、急速な変化を見せております。

こうした環境変化の激しい中にあって、当社グループは、第１次中期経営計画の実行段階からM＆Ａを積極的に推進し、グループを構成する企業数を増やし事業領域の拡大に努めてまいりました。

このような経営環境や事業内容の変化を背景に、当社グループでは、2024年10月15日制定の第４次中期経営計画に基づき、「『創る』力で未来に挑む企業グループ」の形成を目指し、更にお客様のニーズに応えていくため、優先的に対処すべき課題を次のとおり定めております。

① M＆A投資の推進
　M＆Aを成長ドライバーとして位置づけ、社会的価値と経済的価値の両立に取り組んでまいります。また、蓄積してきたノウハウに基づき、M＆A実行後のPMIを着実に遂行してまいります。

② 先行投資の推進
　人財・新規事業・新製品開発に向けた先行投資に取り組むほか、設計工程や調達を一部海外へ移転する海外拠点化プロジェクトに取り組んでまいります。

③ 持株会社化によるグループ支援体制の拡充
　プロフェッショナル人財の採用と育成を進め、より強固なグループ経営基盤・組織体制を構築するとともに、グループ横断的な営業戦略・製造原価低減・新規事業・新製品開発等に取り組んでまいります。

④ 資本コストや株価を意識した経営の推進
　資本コストや資本収益性の把握・分析により目標指標を設定するとともに、第４次中期経営計画の達成とグループシナジーの発揮を通して、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

当社グループは、金属加工事業、化成品事業、建設事業、ライフスタイル事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

① 金属加工事業

建設、エネルギー、機械設備分野等における各種金属製品の企画・設計・加工・製造・販売

② 化成品事業

住宅、機械、インフラ分野、輸送機械等における各種ゴム・ウレタン製品・樹脂成型製品の企画・設計・加工・製造・販売

③ 建設事業

内外装パネル工事、太陽光発電設備工事等を中心とした建設工事

④ **ライフスタイル事業**

タイル製造・販売、木材加工・卸売、住宅設備機器の企画・EC販売、ものづくりWEBサービス、システム受託開発及び分譲マンションの企画・開発・販売、リノベーション事業

(6) 主要な営業所及び工場（2026年８月31日現在）

① 当社

本　　社	福岡市南区

② 子会社

日創プロニティ株式会社	本社（福岡市南区） 東京営業所（東京都中央区）、福島営業所（福島県石川郡石川町） 山田工場（福岡県嘉麻市）、福島工場（福島県石川郡石川町）
吾嬬ゴム工業株式会社	本社・工場（群馬県藤岡市）
日創エンジニアリング株式会社	本社（東京都中央区）
綾目精機株式会社	本社・工場（広島県府中市）
株式会社ワタナベテクノス	本社・工場（福岡県飯塚市） 大阪営業所（大阪市淀川区）
ニッタイ工業株式会社	本社・工場（愛知県知多郡武豊町） 東京営業所（東京都文京区）、大阪営業所（大阪市西区）、名古屋営業所（名古屋市中村区）、札幌営業所（札幌市中央区）、福岡営業所（福岡県春日市） 岐阜工場（岐阜県可児市）、梶間工場（愛知県常滑市）
株式会社天神製作所	本社・工場（宮崎県都城市） 北海道工場（北海道千歳市）
カナエテ株式会社	本社（福岡市南区）
株式会社マルトク	本社・工場（香川県高松市）
大鳳株式会社	本社（東京都中央区）、大阪営業所（大阪市北区）
フォームテックス株式会社（注）	本社・工場（滋賀県東近江市）
株式会社泉製作所	本社・工場（愛知県春日井市）
株式会社B SLASH HOLDINGS	本社（東京都渋谷区）
株式会社ベルフラッツ（注）	本社（東京都渋谷区）、横浜支店（横浜市都筑区）
株式会社ビーズネクサス（注）	本社（東京都渋谷区）
株式会社ビーズコンセプション（注）	本社（東京都渋谷区）

（注）１．上記の子会社のほか、東北クリーンエネルギー02合同会社を含む35社の連結子会社があります。
２．フォームテックス株式会社は、大鳳株式会社の子会社（当社の孫会社）であります。
３．株式会社ベルフラッツ、株式会社ビーズネクサス及び株式会社ビーズコンセプションは、株式会社B SLASH HOLDINGSの子会社（当社の孫会社）であります。

(7) 使用人の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金属加工事業	283 （ 47）名	５名増 （33名減）
化成品事業	193 （ 16）名	27名増 （３名減）
建設事業	45 （ －）名	２名減 （１名減）
ライフスタイル事業	204 （ 42）名	13名増 （３名増）
全社（共通）	16 （ －）名	３名増 （－名）
合計	741 （ 105）名	46名増 （34名減）

(注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より、株式会社B SLASH HOLDINGS並びに同社の子会社である株式会社ベルフラッツ、株式会社ビーズネクサス及び株式会社ビーズコンセプションを連結の範囲に含めたことに伴い、当社グループにおける事業内容及び経営管理区分を見直した結果、報告セグメントの名称を従来の「タイル事業」から「ライフスタイル事業」に変更しております。
また、当該見直しに伴い、従来「その他」に含めておりましたカナエテ株式会社及び株式会社マルトクについても、当連結会計年度より「ライフスタイル事業」に含めて表示しております。
なお、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。
3 化成品事業において、使用人数が前連結会計年度末と比べて27名増加しましたが、主として株式会社泉製作所の技能実習生の業務引継による一時的な増員であります。
4 全社（共通）として記載している使用人数は、持株会社である当社に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16（－）名	３名増（－名）	41.8歳	4.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	5,960百万円
株式会社みずほ銀行	1,500百万円
株式会社西日本シティ銀行	1,207百万円
株式会社肥後銀行	1,000百万円
湘南信用金庫	951百万円
株式会社神奈川銀行	721百万円
株式会社りそな銀行	592百万円
株式会社三菱UFJ銀行	554百万円
株式会社伊予銀行	526百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項（2026年８月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 19,200,000株

(2) 発行済株式の総数 6,832,500株

(3) 株主数 4,175名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
NTi company株式会社	1,191,400	18.55
石　田　洋　子	843,400	13.13
石　田　　徹	513,600	7.99
井　上　亜　希	372,000	5.79
株式会社福岡銀行	192,000	2.99
INTERACTIVE BROKERS LLC	189,900	2.95
山　崎　勝　明	170,000	2.64
株式会社商工組合中央金庫	128,000	1.99
大　里　和　生	93,600	1.45
MSIP CLIENT SECURITIES	60,300	0.93
計	3,754,200	58.46

(注) 1．当社は、自己株式411,736株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年８月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石　田　　徹	吾嬬ゴム工業株式会社代表取締役社長 綾目精機株式会社代表取締役会長 株式会社ワタナベテクノス代表取締役 ニッタイ工業株式会社代表取締役 株式会社天神製作所代表取締役 カナエテ株式会社代表取締役社長 株式会社マルトク代表取締役 大鳳株式会社代表取締役 フォームテックス株式会社代表取締役 株式会社泉製作所代表取締役 株式会社B SLASH HOLDINGS代表取締役 株式会社ベルフラッツ代表取締役 株式会社ビーズネクサス代表取締役 株式会社ビーズコンセプション代表取締役
専務取締役	大　里　和　生	グループ経営戦略本部長 日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長 カナエテ株式会社取締役 日創プロニティ株式会社代表取締役社長 株式会社B SLASH HOLDINGS取締役 株式会社ベルフラッツ取締役 株式会社ビーズネクサス取締役 株式会社ビーズコンセプション取締役
取締役	猪ノ立山　住夫	グループ経営戦略本部経営管理担当 綾目精機株式会社取締役管理部長 株式会社ワタナベテクノス取締役社長 日創エンジニアリング株式会社監査役 日創プロニティ株式会社取締役管理部長
取締役	諸　岡　安　名	グループ経営戦略本部ＩＲ・ＳＲ担当ＩＲ・ＳＲ部長 綾目精機株式会社監査役 吾嬬ゴム工業株式会社取締役管理部長 株式会社天神製作所監査役 カナエテ株式会社取締役 日創プロニティ株式会社取締役
取締役	髙　山　大　地	明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	新　郷　　匡	株式会社マルトク監査役 株式会社ワタナベテクノス監査役 ニッタイ工業株式会社監査役 大鳳株式会社監査役 フォームテックス株式会社監査役 カナエテ株式会社監査役 日創プロニティ株式会社監査役 株式会社泉製作所監査役 吾嬬ゴム工業株式会社監査役 株式会社B SLASH HOLDINGS監査役 株式会社ベルフラッツ監査役 株式会社ビーズネクサス監査役 株式会社ビーズコンセプション監査役
監査役	広　瀬　隆　明	広瀬公認会計士事務所所長 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長 株式会社ナフコ社外取締役 株式会社ＴＲＵＣＫ－ＯＮＥ社外取締役（監査等委員） 株式会社プラッツ社外取締役（監査等委員）
監査役	有　吉　　修	
監査役	堺　　昌　義	堺公認会計士事務所所長

（注）1．取締役髙山大地氏は、社外取締役であります。
2．取締役髙山大地氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．監査役広瀬隆明氏、監査役有吉修氏及び監査役堺昌義氏は、社外監査役であります。
4．監査役広瀬隆明氏、監査役有吉修氏及び監査役堺昌義氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
・監査役広瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しております。
・監査役有吉修氏は、他社における経理・総務担当取締役及び常勤監査役としての経験並びに当社の常勤監査役としての経験を有しております。
・監査役堺昌義氏は、公認会計士の資格を有しております。
5．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
6．2025年11月27日開催の第42回定時株主総会において、堺昌義氏は監査役に選任され就任いたしました。
7．当事業年度末日後に生じた取締役及び監査役の重要な兼職の異動の状況
・石田徹氏は、2026年９月28日付で、吾嬬ゴム工業株式会社の代表取締役社長及び株式会社ワタナベテクノスの代表取締役を退任し、株式会社天神製作所の代表取締役社長に就任いたしました。また、2026年10月１日付で株式会社B SLASH HOLDINGSの代表取締役を退任いたしました。
・大里和生氏は、2026年９月28日付で、株式会社ワタナベテクノスの代表取締役に就任いたしました。また、2026年10月１日付で株式会社B SLASH HOLDINGSの取締役を退任いたしました。
・諸岡安名氏は、2026年９月28日付で、綾目精機株式会社及び株式会社天神製作所の監査役を退任いたしました。
・新郷匡氏は、2026年９月28日付で、綾目精機株式会社及び株式会社天神製作所の監査役に就任いたしました。また、2026年10月１日付で株式会社B SLASH HOLDINGSの監査役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、３百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職の全てであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者の職務として行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が塡補されることになります。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な報酬又は利益、故意の行為、過去又は係争中の損害賠償請求等に起因する損害については、塡補の対象外となっております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月15日及び2021年８月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a.基本方針

取締役の報酬等は、基本報酬及び非金銭報酬で構成し、中長期的な企業価値向上を推進する動機付けや優秀な人材の確保に資する報酬体系及び水準とすることを基本方針とする。なお、社外取締役については、役割と独立性の観点から、基本報酬のみとする。

b.基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、業績等を総合的に勘案して決定する。

c.非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとして支給する。その内容、数、支給時期及び条件等の内容については、代表取締役社長が役位、職責等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議によって決定する。

d.報酬等の割合に関する方針

基本報酬及び非金銭報酬の割合については、役位、職責、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会において決定する。

e.報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外役員会がその妥当性について事前に確認する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	124 (3)	124 (3)	－ (－)	－ (－)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	19 (9)	19 (9)	－ (－)	－ (－)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	143 (12)	143 (12)	－ (－)	－ (－)	10 (5)

(注) 1. 上記には、2025年11月27日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年11月27日開催の第30回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち社外取締役１名）です。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は６名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2005年６月17日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、監査役（非常勤の社外監査役を除く）のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役（非常勤の社外監査役を除く）の員数は１名です。
4. 取締役会は、代表取締役社長石田徹に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると取締役会が判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外役員会がその妥当性について確認しております。

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

・取締役の髙山大地氏は、明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役の広瀬隆明氏は、広瀬公認会計士事務所所長及び北九州ベンチャーキャピタル株式会社の代表取締役社長であり、また株式会社ナフコの社外取締役、株式会社ＴＲＵＣＫ－ＯＮＥ及び株式会社プラッツの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役の堺昌義氏は、堺公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	髙　山　大　地	・当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席いたしました。 ・主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、適宜意見を述べ助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	広　瀬　隆　明	・当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。 ・主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	有　吉　　修	・当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。 ・主に財務、会計、法令等に係る見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	堺　　昌　義	・2025年11月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回の全てに出席し、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。 ・主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称　　如水監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

【内部統制システム構築の基本方針】

当社は、2016年７月14日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を一部改定し、下記のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの経営理念、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、研修、会議、業務及び通達を通じて、取締役及び使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図る。

② 社外取締役及び社外監査役は、会社から独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。

③ 内部監査人は、監査役及び会計監査人と連携し、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役に報告するとともに、被監査部門へフィードバックを行う。

④ 社外取締役を内部通報窓口とした内部通報制度運用規程を周知徹底し、コンプライアンスに反する行為の発生防止と早期発見を図るとともに、通報者に対する不利な取扱いを禁止する。なお、内部通報窓口は、通報を受けたときは、直ちに、監査役へ報告しなければならない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る議事録、決裁書類及びその他重要な情報は、文書管理規程等社内規程に基づいて適切に保管管理を行い、常時、取締役、監査役及び会計監査人等が閲覧又は謄写可能な状態に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 内的要因及び外的要因にて起こりうるリスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会へ報告する。

② 重大なリスクが発生した場合は、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止と再発防止に向けた体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を毎月１回、定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

② 取締役の職務執行の効率向上に資するため、社外取締役は独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。

③ 経営の基本方針、基本戦略及び経営目標を明確にするため、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画を決定し、目標達成に向けた進捗の管理を行う。

④ 取締役会規程、職務権限規程により取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の適正を確保するための体制を整備する。

② 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。

③ 当社は、リスク管理規程に基づき、グループ全体としてのリスク管理を推進し、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避・極小化に努める。

④ 子会社は、取締役会規程、関係会社管理規程、職務権限規程を制定し、子会社取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役会が必要とした場合は監査役会の決議により監査役の職務を補助すべき使用人を速やかに設置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒について事前に監査役会の同意を得る。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人は監査役の指揮命令に服する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

① 監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役又は使用人の職務執行の状況を把握するため、取締役会その他重要な意思決定会議に出席するとともに、決裁書類及び重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人にその説明を求める。

② 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、監査役に報告しなければならない。

③ 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。

(10) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、子会社及び当社の監査役に報告しなければならない。

(11) 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社グループの取締役又は使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行ってはならず、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社グループの取締役は、監査役がより実効的かつ効率的な監査を実施することが可能な体制の構築に協力する。

② 監査役は、代表取締役、担当取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、適切な意思疎通と連携を図る。

③ 監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受けるほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。

④ 監査役は、内部監査計画及びその実施結果について、計画立案及び内部監査実施の都度、内部監査人から報告を受ける。

⑤ 監査役会規程、監査役監査規程及び監査役監査基準の改廃は、監査役会が行う。

(14) 反社会的勢力の排除に関する体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定める。これらの勢力に対しては、警察当局、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士と密接な連携をとって、一切の関係を遮断する。

(15) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、当社代表取締役社長の指示の下、当社グループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を実施する。

② 当社取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

【内部統制システム構築の基本方針に関する運用状況の概要】

以上の方針に基づき、当事業年度に実施した「内部統制システム構築の基本方針」に関する運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社グループは、企業集団における業務の適正を確保するため、必要な一連の規程を整備し、運用しております。この他、監査役及び内部監査人による定期的な業務監査及び内部監査を実施し、当社グループにおける内部統制システム全般の整備運用状況の監視、検証を行っております。

(2) コンプライアンス体制

「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの役員及び従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施することにより、企業グループとしてのコンプライアンス体制の強化に努めております。また、内部通報制度を設け、内部通報者の保護を図るとともに、通報内容が直ちに当社監査役へ報告される体制を整え、運営を行っております。

(3) リスクマネジメント体制

当社グループにおけるリスクを一元管理するため、「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制の強化を図っております。当事業年度においても、当社取締役会においてリスクマネジメントの状況を定期的に報告いたしました。

(4) グループ管理体制

子会社における重要な意思決定事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の事前承認手続きを経て決定する体制とし、運用しております。また、経営計画、予実分析、役員人事、決算、内部監査等、子会社における重要な報告事項については、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、当社取締役会において定期的に報告を受けております。

(5) 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役１名を含む５名で構成されており、当事業年度は14回開催されました。取締役会では、その都度、重要事項について審議を行い、社外取締役は適宜意見を述べ、経営の監視、監督及び助言に努めております。

(6) 監査役の監査体制

当社の監査役会は、社外監査役３名を含む４名で構成されており、当事業年度は15回開催されました。監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べ、また報告を受けることによって取締役の職務執行を監査し、内部統制の整備及びその運用状況を確認しております。また、代表取締役、担当取締役、会計監査人及び内部監査人と情報交換を行い、連携を図りながら、決裁書類等の閲覧を通じて監査の実効性を確保しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第43期 2026年8月31日現在
資産の部	
流動資産	**21,618**
現金及び預金	10,982
受取手形	17
売掛金	1,874
契約資産	456
電子記録債権	608
リース債権	6
商品及び製品	1,345
販売用不動産	1,003
仕掛品	564
未成工事支出金	168
仕掛販売用不動産	3,189
原材料及び貯蔵品	769
関係会社短期貸付金	243
その他	397
貸倒引当金	△9
固定資産	**13,485**
有形固定資産	**8,559**
建物及び構築物	2,953
機械装置及び運搬具	1,487
土地	3,949
リース資産	67
建設仮勘定	14
その他	85
無形固定資産	**3,695**
のれん	2,368
その他	1,327
投資その他の資産	**1,231**
投資有価証券	716
リース債権	64
繰延税金資産	113
その他	380
貸倒引当金	△43
資産合計	**35,104**

科目	第43期 2026年8月31日現在
負債の部	
流動負債	**13,607**
支払手形及び買掛金	1,243
工事未払金	262
契約負債	251
短期借入金	7,579
１年内返済予定の長期借入金	1,694
リース債務	26
未払法人税等	867
賞与引当金	187
その他	1,494
固定負債	**8,538**
長期借入金	7,556
リース債務	58
繰延税金負債	406
退職給付に係る負債	135
資産除去債務	275
その他	106
負債合計	**22,145**
純資産の部	
株主資本	**12,890**
資本金	1,190
資本剰余金	1,110
利益剰余金	10,933
自己株式	△345
その他の包括利益累計額	**68**
その他有価証券評価差額金	68
純資産合計	**12,958**
負債純資産合計	**35,104**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第43期 2025年9月 1 日から 2026年8月31日まで	
売上高		**21,512**
売上原価		**15,740**
売上総利益		**5,771**
販売費及び一般管理費		**5,151**
営業利益		**620**
営業外収益		
受取利息	22	
受取配当金	6	
受取家賃	27	
受取保険金	22	
売電収入	33	
その他	47	160
営業外費用		
支払利息	172	
その他	3	176
経常利益		**605**
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	120	
関係会社株式売却益	984	1,111
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	39	
減損損失	98	
その他	10	148
税金等調整前当期純利益		**1,568**
法人税、住民税及び事業税	938	
法人税等調整額	112	1,050
当期純利益		**517**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**517**

連結株主資本等変動計算書

第43期（2025年9月1日から2026年8月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,190	1,110	10,672	△345	12,629
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△256		△256
親会社株主に帰属する当期純利益			517		517
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	－	－	260	－	260
当連結会計年度末残高	1,190	1,110	10,933	△345	12,890

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	18	18	12,648
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△256
親会社株主に帰属する当期純利益			517
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	49	49	49
当連結会計年度変動額合計	49	49	309
当連結会計年度末残高	68	68	12,958

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第43期 2026年8月31日現在
資産の部	
流動資産	**3,858**
現金及び預金	2,772
前払費用	16
関係会社短期貸付金	1,043
その他	26
固定資産	**18,087**
有形固定資産	**534**
建物	319
構築物	8
工具、器具及び備品	9
土地	196
無形固定資産	**11**
特許権	0
ソフトウエア	10
その他	0
投資その他の資産	**17,541**
投資有価証券	68
関係会社株式	15,427
出資金	0
関係会社出資金	11
関係会社長期貸付金	2,000
繰延税金資産	34
その他	0
資産合計	**21,945**

科目	第43期 2026年8月31日現在
負債の部	
流動負債	**7,117**
短期借入金	5,300
1年内返済予定の長期借入金	1,233
未払金	0
未払費用	38
未払法人税等	535
賞与引当金	4
預り金	4
固定負債	**4,062**
長期借入金	4,048
退職給付引当金	5
その他	8
負債合計	**11,180**
純資産の部	
株主資本	**10,765**
資本金	**1,190**
資本剰余金	**1,110**
資本準備金	1,110
利益剰余金	**8,808**
利益準備金	4
その他利益剰余金	8,803
別途積立金	100
繰越利益剰余金	8,703
自己株式	**△345**
純資産合計	**10,765**
負債純資産合計	**21,945**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第43期 2025年９月１日から 2026年８月31日まで	
売上高		**666**
販売費及び一般管理費		**561**
営業利益		**105**
営業外収益		
受取利息	31	
受取配当金	301	
その他	9	343
営業外費用		
支払利息	110	
その他	0	110
経常利益		**338**
特別利益		
投資有価証券売却益	120	
関係会社株式売却益	1,715	1,836
特別損失		
固定資産売却損	0	
関係会社株式評価損	312	312
税引前当期純利益		**1,863**
法人税、住民税及び事業税	514	
法人税等調整額	49	564
当期純利益		**1,298**

株主資本等変動計算書

第43期（2025年9月1日から2026年8月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,190	1,110	1,110	4	100	7,662	7,766
当期変動額							
剰余金の配当						△256	△256
当期純利益						1,298	1,298
当期変動額合計	–	–	–	–	–	1,041	1,041
当期末残高	1,190	1,110	1,110	4	100	8,703	8,808

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△345	9,723	9,723
当期変動額			
剰余金の配当		△256	△256
当期純利益		1,298	1,298
当期変動額合計	–	1,041	1,041
当期末残高	△345	10,765	10,765

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月20日

日創グループ株式会社
取締役会　御中

如水監査法人
福岡県福岡市
指定社員 業務執行社員　公認会計士　**内田　健二**
指定社員 業務執行社員　公認会計士　**村上　知子**

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日創グループ株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月20日

日創グループ株式会社
取締役会　御中

如水監査法人
福岡県福岡市
指定社員 業務執行社員　公認会計士　**内田　健二**
指定社員 業務執行社員　公認会計士　**村上　知子**

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日創グループ株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月26日

日創グループ株式会社　監査役会

常勤監査役　**新郷　匡**　㊞

監　査　役（社外監査役）**広瀬　隆明**　㊞

監　査　役（社外監査役）**有吉　修**　㊞

監　査　役（社外監査役）**堺　昌義**　㊞

以　上

グループ会社一覧

金属加工事業セグメント

日創プロニティ



金属加工業

建築建材・環境エネルギー・機械装置・土木等、様々な業界に向けた、コイル鋼材から一気通貫の金属加工に強み。

ワタナベテクノス



防音・消音設備製造業

データセンターやビルなどに設置される非常用発電機を収納するための防音・消音筐体を製造。技術力、大型筐体製作力に強み。

綾目精機



金属精密切削加工業

印刷機、フィルム製造機、芝刈り機、ポンプ、エスカレーターなどに採用される金属精密部品の切削加工が強み。

天神製作所



畜産排泄物処理設備製造業

大型畜産農場等で導入される畜産排泄物の堆肥化プラント製造に強み。
堆肥化するペレットマシーンにも強み。

建設事業セグメント

日創エンジニアリング　建設業

内外装パネル工事、太陽光発電設備工事等を中心に、日創プロニティとともに材工一括での提案により大型建設工事が強み。







化成品事業セグメント

吾嬬ゴム工業

ゴム製品製造業



原料ゴムからの一貫生産を行うゴムメーカーとして、土木製品、工業製品、建築製品、車両用品、道路用品等の加工・製造に強み。

大鳳

化成品販売業



自動車、家電製品、住宅設備、土木などの各産業分野に向けてウレタン素材のパッキンやシール材を加工・販売。

泉製作所

工業用プラスチック製品製造業



徹底した品質管理体制による自動車業界向けを中心としたプラスチック製品を射出成形する会社。

ライフスタイル事業セグメント

ニッタイ工業
タイル製品製造業



内外装タイルを製造販売。焼物として味わい深い湿式タイルの国内トップメーカーで、特殊品オーダーに強み。

マルトク
木材加工業



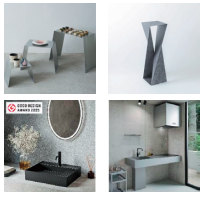
内外装木材の加工に強み。ミリ単位で木製天板をオーダーカットできるECサイトマルトクショップを運営。

シキファニチア
椅子製造業
(非連結子会社)



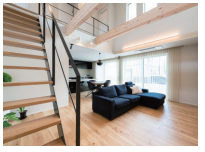
チェア、テーブル、ソファ等の家具メーカー。繊細なデザインを表現する高度なものづくり技術に強み。

カナエテ
ものづくりWEBサービス



ものづくり企業の製品を集め販売するECサイトKanaeteを運営。
住宅設備機器のEC販売、システム受託開発も行う。

穴井工務店
注文住宅工務店
(非連結子会社)



創業から半世紀以上、累計1,500棟を超える実績をもつ、地域に根差した注文住宅工務店。

日創不動産
不動産業
(非連結子会社)



住まい探しから売却、資産運用、管理、リノベーションまで。
あらゆる不動産ニーズに対応。

ベルフラッツ
不動産分譲事業



仕入から開発、販売まで自社ブランドにて展開し、顧客ニーズへの柔軟な対応が強み。

ビーズネクサス
不動産のリノベーション事業



マンション開発のノウハウを活かした、「顧客本位のリノベーション」をテーマに新築分譲マンションにはない価値を提案する。

海外設計拠点

NISSO DESIGN STUDIO
設計業
(非連結子会社)

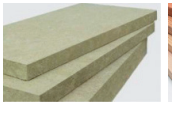


ベトナム・ハノイを拠点とし、設計支援・製作支援・品質管理・調達支援を行う「グループ技術支援拠点」を目指す。

貿易専門商社

新華日通
商社
(非連結子会社)







貿易専門商社として、独自のネットワークを駆使し、グループ全体の輸出入の支援を目指す。

定時株主総会会場ご案内図

会場

ソラリア西鉄ホテル福岡　８階　「雪」

福岡市中央区天神二丁目２番43号　TEL　092-781-0211

交通

地下鉄でお越しの場合

市営地下鉄空港線天神駅の６Ａ番出口(★)からソラリアプラザビル方面にお進みください。

JRでお越しの場合

JR博多駅→市営地下鉄空港線天神駅の６Ａ番出口(★)からソラリアプラザビル方面にお進みください。

西鉄電車でお越しの場合

西鉄福岡（天神）駅北出口から１階に降りていただき、ソラリアプラザビル方面にお進みください。

高速バスでお越しの場合

西鉄天神高速バスターミナルから1階に降りていただき、ソラリアプラザビル方面にお進みください。



ご案内

- 株主総会会場へは**ソラリアプラザビル**１階より、エレベーターにてお越しください。
- 当日は、専用駐車場の用意はございません。公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。
- 地下からのホテルへの入口は、ご来場の時間によりご利用いただけない場合がございます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC www.fsc.org ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK